

住宅への助成や耐震診断をご利用ください

市は、住宅関係の助成事業や耐震診断を行っています。工事契約前に手続きが必要ですので、事前に市都市計画課にご相談ください。

1 安全安心リフォーム工事助成事業

次のバリアフリーリフォーム工事を行う費用の一部を補助します。

対象住宅	申請者が床面積の2分の1以上を所有する住宅（併用住宅の場合は住居部分）
対象工事	次の全ての要件を満たす工事 ・床の段差解消・手すり設置（1室以上） ・家具などの転倒防止器具を2カ所以上設置 上記に加え、住宅の修繕、補修、模様替えなどの住宅の機能維持や、機能向上のための改築、増築のリフォーム工事
補助額	工事費用の3分の2（上限20万円）
施工者条件	県内に住所を持つ個人事業者 や県内に本店を置く法人
募集件数	15件

募集期限
12月20日
(先着順)

2 げけ地近接等危険住宅移転事業

危険住宅の移転を行う場合、その費用の一部を補助します。

対象者	次の区域の「危険住宅」の移転を行う人（空家不可） イ 災害危険区域 ロ 建築制限区域 ハ 土砂災害特別警戒区域
対象費用	1-①危険住宅の除却工事（撤去費・跡地整備費など）に要する費用 1-②除却などに要する動産移転費など 2 危険住宅に代わる住宅の建設や購入に要する資金を、金融機関などから借り入れた場合の当該借入金利子の支払いに要する費用（これに必要な土地の取得を含む）
補助額	1-①木造32,000円/m ² 、非木造46,000円/m ² を上限とし延床面積に乗じて得た額（予算の範囲内） 1-②1戸当たり上限97万5,000円（予算の範囲内） 2 建設や購入などに係る当該借入金利子に相当する額（予算の範囲内）

※申請前に、まずご相談ください

（事前相談のタイミングによっては、翌年度以降に申請いただく場合があります）

なお、除却および移転先住宅の建設などから補助金の支払いまでを年度内に完了させる必要があります。

募集期限
9月30日
(先着順)

問い合わせ
市都市計画課 建築住宅係 ☎27-8435

3 木造住宅耐震診断等事業

耐震診断士による木造住宅の耐震診断を行います。

対象住宅	次の全てに該当する住宅 ・昭和56年5月31日以前に着工した戸建て住宅（持家・貸家を問いません） ・在来軸組構法、伝統構法による木造住宅 ・2分の1以上が住宅の用途 ・過去にこの制度を利用していないこと
耐震診断の額	3,000円（条件により無料になる場合があります）
その他	家具などの転倒防止器具の取り付けを、3カ所まで無料で実施（取り付け器具代含む）
募集件数	2件（予算の範囲内）

募集期限
9月30日
(先着順)

4 木造住宅耐震補強工事助成事業

木造住宅やブロック塀などの耐震補強工事を行う場合、その費用の一部を補助します。

対象建築物	次の全てに該当する建築物 ・昭和56年5月31日以前に着工した戸建て住宅（持家・貸家を問いません） ・在来軸組構法、伝統構法による木造住宅 ・2分の1以上が住宅の用途 ・診断結果により、（一財）日本建築防災協会が定めた基準値（総合評価1.0以上）に耐震補強するもの
対象築造物	次の全てに該当する築造物 ・道路や避難道路沿いに建つ住宅に付随する、危険なブロック塀や擁壁などのうち、道路に面する部分 ・建築基準法で定める基準以上で耐震補強を実施、撤去または生垣に造り替えるもの
対象者	次の全てに該当する人 ・市税その他市に対する債務を滞納していないこと ・過去にこの制度を利用していないこと
対象費用	耐震改修計画作成や耐震改修に要した経費
補助額	次のどちらかに限る ・対象建築物経費の5分の4以内の額（上限100万円） ※建築物と築造物を同時に工事する場合も上記と同様の額 ・対象築造物経費の3分の2以内の額（上限20万円）
施工者条件	県内に住所を持つ個人事業者や県内に本店を有する法人
募集件数	若干数（予算の範囲内）

募集期限
9月30日
(先着順)

※申請前に、まずご相談下さい
（事前相談のタイミングによっては、翌年度以降に申請いただく場合があります）

参加者募集

いわて男女共同参画オンラインセミナー2026

日時	6月20日(土) 13時～16時
参加方法	オンライン参加 ※市では、オンライン環境が整わない人を対象とした上映会を開催します
上映会場	市役所第1庁舎2階 第2会議室（申込者多数の際は会場変更となる場合があります）
内容	【基調講演】『女性も男性も生きやすい社会のために-男子校でのジェンダー教育の取り組みから-』 講師：灘中学校・灘高等学校 公民科 教諭 片田 孫 朝日 氏 【トークセッション】『自分らしくいられるまちへ-LGBTと地域の居場所を考える』 ファシリテーター：遠藤 まめた 氏（一般社団法人にじーず代表） パネリスト：山下 夏海 氏（Co-PAIN/LGBTQ+を1から学ぶ読書会代表） 上田 彩果 氏（特定非営利活動法人miraito 理事長）
対象	県内に居住、通勤、通学する人を優先。ただし、県外の人も参加可能です。
申込方法	【オンライン】 岩手県男女共同参画センターのホームページから専用の申込フォームで申し込みください。 【市上映会】 市総合政策課へ6月10日(水)までに電話で申し込みください。
その他	希望する内容のみ選択して受講することもできます。



申し込み・問い合わせ 市総合政策課 男女共同参画室 ☎27-8495

危険空き家除却工事補助金の事前調査

管理不全で周辺に悪影響を及ぼしている空き家を除却・解体する費用の一部を補助するもので、対象となる空き家かを判定する事前調査申請を受け付けます。

対象となる空き家

次の要件を全て満たすもの

- ①倒壊や、部材の落下・飛散の危険があるなど、一定の基準に該当するもの
- ②1年以上使用されていないこと
- ③専用住宅または住宅部分が延床面積の2分の1以上の併用住宅（長屋および共同住宅は対象外）

対象 空き家の所有者または相続人 ※法人は対象外

補助要件 ①市税の滞納がないこと

②共有者、複数の相続人がいる場合などは、全ての人から同意を得ること

補助額 対象工事費の5分の2（上限50万円）※家財道具の撤去、運搬、処分経費は対象外

注意点 事前調査申請による現地調査での判定後に、別途本申請が必要です。詳しくは、工事契約締結や着手前に必ずご相談ください。

問い合わせ 市都市計画課 空き家対策室 ☎27-8435

釜石はまゆりサクラマス認定店舗募集

釜石湾で養殖されているサクラマスの水揚げが5月25日(月)から始まりました。この時期でしか食べられない釜石の海の幸をぜひご賞味ください。

また、サクラマスを利用する市内事業者を「釜石はまゆりサクラマス認定店舗」とし、それに併せた宣伝活動を順次展開していきます。希望する事業者は市ホームページから申し込みください。



問い合わせ 市水産農林課 水産振興係 ☎27-8427